

Botswana Medical Information



2019年2月

医療トピックス:ボツワナでの医療救急搬送(救急車)の要請について

●ボツワナ政府の医療救急搬送サービスについて

Emergency Medical Services, (EMS) 3 9 9 7

国道 A1 にて交通事故が多発していることに対応するべく,2012 年から A1 沿いの街からサービスが開始されました。費用は無料(外国人,旅行者を含め)です。

EMS では、医療者が救急車に同乗し、事故現場で救命処置等の医療対応を行いますが、EMS ができる体制にあるのは 2019 年 1 月時点で以下の 9 カ所です。

Gaborone, Francis Town, Lobatse, Mahalapye, Palapye, Selebi Phikwe, Maun, Kasane, Mochudi

EMS が対応できない場所では、近くの病院が連絡をうけ、病院の救急車が現場へ行き、患者を搬送しますが、医療者の同乗はないため、病院到着までは医療的な対応ができません。また地方においては、救急対応が可能な病院も限られており、病院への搬送に長時間かかることも予想されます。

●救急対応が必要な場合は、費用はかかりますが、設備や人員等より、まず、私営の救急 車

Medical Rescue International (MRI) 29 9 2

Emergency Assist 29 9 1

Rescue One 29 9 3

へ連絡し、これらが対応困難な時は、公営救急車 EMS ☎997で救急対応病院への搬送を依頼してください。

同時に加入している海外旅行者保険へ医療対応事案が発生したことを連絡してください。

当地で治療が行えず、南アフリカや先進国での治療を希望する場合、治療費用や救援費用が高額となる可能性が高く、海外旅行者保険へ必ず加入することを強くお勧めします。

文責: 髙原 野草(在ボツワナ日本大使館医務官)